

令和3年8月
警察庁

「ストーカー行為等の規制等に関する法律施行令の一部を改正する政令案」
等に対する意見の募集結果について

警察庁において、令和3年7月2日から同月7月31日までの間、「ストーカー行為等の規制等に関する法律施行令の一部を改正する政令案」等に対する意見の募集を行った結果、221件の御意見を頂きました。

「ストーカー行為等の規制等に関する法律施行令の一部を改正する政令」等が公布されるに当たり、頂いた御意見及びこれに対する警察庁の考え方を次のとおり公表いたします。

1 定めた命令等の題名

- (1) ストーカー行為等の規制等に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和3年政令第230号）
- (2) ストーカー行為等の規制等に関する法律施行規則等の一部を改正する規則（令和3年国家公安委員会規則第8号）

2 命令等の案を公示した日

令和3年7月2日

3 頂いた御意見及びこれに対する警察庁の考え方

頂いた御意見及びこれに対する警察庁の考え方は、別紙1のとおりです。

頂いた御意見については、必要に応じ整理・要約した上で掲載しています（頂いた御意見については、整理・要約していないものを警察庁情報公開室において閲覧に供します。）。

なお、本政令案等に対する御意見以外の御意見については、今後の参考とさせていただきます。

4 頂いた御意見を考慮した結果

頂いた御意見を踏まえ、ストーカー行為等の規制等に関する法律施行規則等の一部を改正する規則案を別紙2のとおり修正することとしました。

5 頂いた御意見の総数及びその内訳

頂いた御意見の総数 221件

(内訳)

パブリックコメント意見提出フォーム	185件
電子メール	27件
郵送	9件